

令和5年第5回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
12月8日(金)	1. 坂下美千代 議員	日本共産党高山市議団	1
	2. 松山 篤夫 議員	未 来	2
	3. 車戸 明良 議員	未 来	6
	4. 中村 匠郎 議員	新政たかやま	9
	5. 戸田 柳平 議員	新政たかやま	10
	6. 平戸 芳文 議員	新政たかやま	11
12月11日(月)	1. 水野千恵子 議員	新政たかやま	12
	2. 石原 正裕 議員	新政たかやま	13
	3. 西本 泰輝 議員	新政たかやま	14
	4. 渡辺 甚一 議員	新政たかやま	17
	5. 丸山 純平 議員	みんなで未来をつくる会	18
	6. 益田 大輔 議員	みんなで未来をつくる会	19
12月12日(火)	1. 山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	21
	2. 中箴 博之 議員	高山市議会公明党	22
	3. 倉田 博之 議員	創政・改革クラブ	23
	4. 片野 晶子 議員	無 会 派	28

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【坂下美千代 議員】

1. 国民健康保険料水準の統一化への対応について

- ①市の保険料は今後どうなるのか
- ②一般会計からの繰入についてはどうなるのか
- ③県と市町村との連携会議で、市の実情や市民の生活実態を伝えていくべきではないか
- ④市独自の減免（子どもの均等割りの見直し）や法定外繰入の継続を検討すべきではないか

2. 学校給食の質の向上について

- ①学校給食は、法的・制度的にも子どもたちの健全な成長を支える役割を果たしていると考えますが、市の考えは
- ②学校給食は、子どもたちの身体作り、心を育てる教育的営みといえる。安全安心な食材が提供されることは、子どもたちの成長といのちを守る権利と考える。今後、無償化に向けての検討と、それが達成されるまでは給食費の上昇分は市が負担すべきと考えるがどうか

3. 小学校低学年における放課後等デイサービスの支給日数について

- ①新たにサービスを利用する保護者への説明会では、どのような内容を伝えているのか
- ②支給日数を決める際に、療育的意味を大事にしているとのことだが、詳細は
- ③小学校低学年への支給日数は制限ありきではなく、一人ひとりに寄り添った支給日数が必要と考えるが、再検討はできないか

4. ぎふ・すこやか健診について

- ①40歳から74歳までの「特定健診」には眼底検査の項目があるが、75歳からの「ぎふ・すこやか健診」に項目がないのはどうしてか
- ②自分の健康は自分で守ろうというスローガンや、病気の早期発見・早期治療を目指すのであれば、せめてリスクの高い方には眼底検査を受けるようには出来ないか

【松山篤夫 議員】

1. 古代国府の調査研究について

- ①10月21日に石川県小松市において「全国国府サミット in 小松」が開催された。全国の国府所在地の自治体のうち12市の関係者が集まって開催された。北陸地方の国府所在地では2013年より「こしのくに国府サミット」が開催されている。現在まで越前市（越前）・小松市（加賀）・七尾市（能登）・高岡市（越中）でサミットやフォーラムが開催され、令和6年度は上越市（越後国）でのサミットが予定されている。古代の「国府」をテーマにして地域の魅力を発信し、関係自治体との交流を図る取組への市として参加の意は

2. サステナブルツーリズムについて

- ①国連世界観光機関（UNWTO）は「持続可能な観光」を「訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義している。いたずらに、観光客の量的拡大の実を求めず、地域の環境と文化を守り育み、地域経済の活性化と安定的で長期的な雇用を創出し、住んでよし、訪れてよしの地域づくりに貢献する観光が求められると考えるが、市の観光による地域デザインは

3. 神社を利用した雅楽や邦楽演奏について

- ①神社で日本の美と伝統文化を堪能する試みが三島市の重要文化財三嶋大社で行われた。ライトアップされた舞殿では、華やかな装束をまとった雅楽師東儀秀樹氏のコンサートが開かれた。東儀氏は^{しょう}笙や^{ひちりき}箏などの雅楽器を英語で紹介し、自身のオリジナル曲も演奏。「星に願いを」が夕闇に包まれた境内に鳴り響いた。実証ツアーは、インバウンドの誘客・消費拡大を目的に観光庁の観光再始動事業として実施。夕食は国の登録文化財である日本家屋の懐石料理店で、三島市の野菜や伊豆半島の魚などを使った特別料理を堪能。海外の人にとっては、日本的なものは非常に魅力的で

あると思う。雅楽や邦楽を演奏できる人のグループを編成し、折々に神社等を利用したコンサート実施の取組、参拝作法や歴史の学びなど、正式参拝をとおしての体験価値の最大化は人気を集め、地域活性化に寄与できると考えるが市の見解は

4. 学校給食について

- ①市は給食費の約15%の値上げによって、ア)肉や魚など副菜の種類を増加 イ)旬の食材や地場産物を多く取り入れる ウ)成長期に必要なカルシウム、鉄分、食物繊維を十分に摂取できるよう栄養バランスの取れた献立 エ)子どもたちが喜ぶデザート、果物、小袋の使用頻度を増やす オ)地域の伝統料理や食文化への理解を深める献立 カ)有機食材(オーガニック)の利用頻度を高め、種類を増やす、といったことが可能となるのか

5. メガソーラーの設置について

- ①大規模な太陽光発電設備の山間地への設置が相次ぎ、森林伐採や用地造成で景観の悪化や、地域の安全・安心について「市民からの心配の声が多く寄せられている」という。福島市では「ノーモア メガソーラー宣言」が市長より表明された。山間地での太陽光発電設備やゴルフ場の許可については、国の林地開発許可制度がある。従来は1ヘクタールを超えるものについては都道府県知事に申請し、知事は災害防止、水害防止、水の確保、環境保全の4要件を満たせば許可をしてきたが、今年4月からは太陽光発電の場合は、対象について0.5ヘクタールを超えるものと規制を厳しくした。メガソーラーの設置が増え、福島市をはじめ各地で問題が起きているからだ。農地法は転用手続きが厳しいことから、山林が狙われてきた。メガソーラーの用地は個人所有の山もあるが、大規模なものは共有林が多い。権利者は地元の人たちで高齢化して負担も大きく、「それならメガソーラー」となり、社会的な状況がメガソーラーの設置を助長してきた。事業者にとっては所有者の権利を個別に取りまとめるよりも、共有林を狙っていく方が都合がよい。今後の課題は許可済

みの未着手案件である。整備許可から一定期間を過ぎたら、新たな合意形成が必要だと判断するが市の見解は

②上宝町の荒原にある元ゴルフ場上宝カントリークラブの18ホールに令和6年6月にメガソーラー設置工事の話聞くが、市の把握は

③荘川町の六厩地区に大規模開発事業による太陽光発電設備が未着工な状態のまま、試験的施設が放置されている。パネルの一部が崩れかかり、撤去してほしい旨の声が出ている。このままでは地域全体がゴミ屋敷になってしまうが、市の見解は

6. 林業活性化策について

①木質バイオマスは地域の林業の副産物としての利用という前提に立つべきである。

1本の木から建築木材を取り出すと半分が余る。この半分の不要物をエネルギー利用することが再生可能な価値につながる。木質バイオマスのエネルギー量は林業(森林資源量でなく)の規模に規定される。林業が盛んだからこそ、その副産物を活用するバイオマス発電も盛り上がり、それが副収入としての林業の持続可能性を高める好循環を生む。地域での林業振興を前提として、地域主導で木質バイオマスの利用を進めることが大切であると考えているが、市の見解は

②持続可能な循環型の森林経営について。北海道上川郡下川町が今日あるのは半世紀以上にわたりいちずに植林を続けてきたからである。毎年50ヘクタール伐採して、50ヘクタール植林することを60年サイクルで繰り返し、持続可能な循環型の森林経営を実現するものである。持続可能な森林経営に関する市の見解と対応策は

7. 性感染症について

①全国で急増している性感染症の梅毒。妊娠中の梅毒感染は、母親だけでなく、胎児にも感染し、死産や早産になったり、生まれてくる子どもの神経や骨などに異常をきたすことがあるとの報告である。罹患の年齢階層では女性は20歳代での報告が多くなっている。早期発見、早期治療が何よりも大切であると指摘されている。市

における罹患の現況と予防啓発への対応は。また、学校教育において性感染症について児童生徒にどのように教えているのか

8. クマとの共生について

- ① ドングリが大凶作でクマによる被害が多発している。人口減で耕作放棄地が増えたり、里山が手入れされなくなり、どこからが人里なのかわからなくなっている。クマとの共生策をどのように考えているのか、市の見解は

【車 戸 明 良 議員】

1. 令和6年度の予算編成方針について

- ①多額の財政需要が見込まれる中、来年度の予算編成方針は「限られた財源の重点的かつ効果的な配分」として、この予算編成に係る基本方針8項目が示されている。今回、「新たな手法（枠配分方式）の導入による事業の効率化の推進」が示されているが、この項目を新たに打ち出した意図と思いは
- ②この新たな項目で配分額の考え方を「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や第八次総合計画・実施計画における重点事業等を除く経費について、令和5年度予算をベースとして別途示す各部局ごとの一般財源の配分額を目標に、各部局において主体的に全ての事務事業を総点検し、事業の効率化等を図る」としているが、この方式の内容と考えは
- ③予算編成に向けて、この項目を打ち出したことによる予算要求時における混乱や窮屈さなど課題はあったのか、また効果は

2. 労働力不足とその対応について

- ①新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わり、社会経済活動が回復するとともに、人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が顕著になっている。高山市の現状は
- ②市は労働力の不足に対する対策として、株式会社リクルートと雇用及び移住定住の促進による地域活性化を図ることを目的に協定を締結している。正社員、プチ勤務など多様な人材による労働力確保などで、観光・製造業・土木建設業・介護などに多様な求職者を呼び込むとしているが、その状況と今後の展開は
- ③デジタル技術活用により事業者の生産性を高めることや、事業所の働き方改革を推進する取組及び人材不足を補う取組を行う事業者に対する助成制度を創設しているが、その状況と成果は

- ④生産年齢人口が大きく減少しているなかでは、外国人材の活用が必要と考えられる。
市内の外国人の雇用状況と市の外国人材活用の考えは。また、市は東川町立東川日本語学校と連携しているが、経緯と取組状況は
- ⑤通年の仕事が少ない地方で、安定した雇用の創出を目指す「特定地域づくり事業協同組合」が全国で拡大している。この組合は、特定地域づくり事業推進法に基づく組織で、働き手は季節に応じて様々な仕事に従事するため「マルチワーカー」と呼ばれ、新しい働き方として注目を集めている。総務省からの支援もあり「人口急減地域における労働者派遣事業」としての側面も大きい。この制度の検討やリスクリソクへの対応など、今後の市の労働力確保への取組は

3. 地域の移動手段の確保について

- ①市は、公共交通網形成計画に基づきどのような方針で公共交通を整備しているのか。
また、どのような状況か
- ②今年度、高山市地域公共交通計画の策定に向け、公共交通に関する利用状況や市民ニーズ等を把握するため移動実態調査のアンケートを行ったが、調査から見えてくるものは何か。どのような課題が上がっているのか
- ③のらマイカーの状況は、ダイヤ改正や停留所の増設などの見直しだけでは改善しない。支所単位では乗り換えが必要となっていて利用者にとって不便な状況が続いている。今までのエリア内運行の体系を再構築し、久々野、朝日、高根を南高山地区エリアにするなど、全体のエリア見直しの考えは。また、令和4年度は運行経費約2億6千万円以上で地域バスの運行事業を行っているが、運行の効率化のためには、バス事業者やタクシー事業者との調整を図りながら、デマンドタクシーへの移行など思い切った見直しが必要と考えるが、今年度の策定においての考えは

- ④高齢化が進む社会において福祉有償運送は移動手段として有効と言える。身体障害、要支援・介護など移動制約者は約11,500人おられるが、現在590人が登録し3つの事業者が運行している。タクシー運賃の50%以内の見直しなど、国の制度改正が検討されている。ボランティア活動の部分が大きいこの事業は新たな動きが出て来ているが、NPOの法人化、市の公共交通活性化協議会の承認から国交省へ認可などが必要だ。それぞれの地域で事業者が出てくる様にするための研究や支援の考えは
- ⑤国は地域公共交通活性化再生法で「エリア一括協定運行事業」を創設している。これまで別々に運行していた路線バスや地域バスを一つにして、効率的で効果的な公共交通を整備することができるほか、国の補助など一定期間の財源を確保できるなどメリットがあるが、福祉有償運送やライドシェアの発想なども取り入れた利便性の高い持続可能な公共交通を整備する考えは

【中 村 匠 郎 議員】

1. おたふくかぜ予防接種への費用助成について

- ① 市内における今年度の感染状況は
- ② おたふくかぜ予防接種への費用助成の予定は

2. 観光産業における地域がお金を稼ぎ、地域にお金を残す仕組みについて

- ①域外資本のホテルが増え、観光施設も域外資本によって運営される事例が増えてきた。地域がお金を稼ぎ、地域にお金が残る観光産業とするために、市としてどのような仕組みを整えていく考えか

3. 他自治体の森林環境譲与税の使い道に対する高山市からの積極的なアプローチについて

- ①十分に活用されていない他自治体の森林環境譲与税の使い道を本市の貴重な外貨獲得機会と捉え、民間事業者と一体となって他自治体へのアプローチを強化すべきだと考える。本来の所管である森林・環境政策部に加え、地場産業を他自治体へとPRする所管として商工労働部や飛騨高山プロモーション戦略部も積極的に関与すべきと考えるが市の考えは

4. 新規就農支援について

- ① 新規就農者育成総合対策事業として就農準備資金と経営開始資金の補助制度があるが、当該事業の対象となる新規就農者の条件・認定基準の設定の考え方は
- ② 市の代表的な生産品目であるトマト・ホウレンソウ以外の生産品目で就農を希望する場合、認定を受けるための支援体制は
- ③ 市の代表的な生産品目であるトマト・ホウレンソウについては販売先が確立されているが、その他の品目（有機農法で生産された少量多品目の野菜など）の場合はどうか
- ④ 県ではみどりの食料システム推進計画を推進しているが、高山市でも有機農業等を推進するための計画を具体化させる予定はあるか

【戸 田 柳 平 議員】

1. 森林資源の活用について

- ①地元産広葉樹の活用促進について、どのような取組を検討しているのか
- ②カーボンクレジット市場参入の検討状況について
- ③カーボンクレジット市場の形成には他の部署との連携が必要と考えるが、どのよう
に考えているのか
- ④カーボンクレジットのPR・広報についてはどのように考えるか

2. 介護福祉の現状について

- ①市内介護施設の利用者受入れ状況について
- ②国において介護費用負担の増額が検討されていることについての市の見解は
- ③介護福祉の人材が不足している。人材確保に向けた市の取組について

【平 戸 芳 文 議 員】

1. 荘川町六厩地区の産業廃棄物最終処分場計画について

- ①産業廃棄物処理業者から今年6月に岐阜県へ提出された変更計画書に対する審査が11月に終了し、県の産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例の二つ目の段階に移行した。高山市民を中心とした4万6千を超える反対署名や、先日立ち上げられた庄川流域の富山県西部五つの市の農業団体、漁業協同組合、自治会などからなる対策協議会など、不安に思う地域及び流域住民の声がこれほど盛り上がっている中、その声が処分場建設計画の歯止めになることを願うものだが、この先の県の条例に基づく手続はどのように推移することになるのか
- ②荘川町まちづくり計画では、「豊かな自然と文化に誇りをもち いつまでも住み続けたいと思うまち」をビジョンに掲げ、田中市長のマニフェストにあるように、高山市を「輝く市民が暮らすまち」にしようとするなかで、産廃処分場に強く不安を感じている地域に向けて、市としてその不安を取り除く方法についてどう考えているか

【水野千恵子 議員】

1. コドモン（こども施設向けICTシステム）について

- ①市は本年1月から市内公立保育園8園に園児の登園、保育業務をデジタル管理する「コドモン」を導入したが、そのシステムの詳細は
- ②現在の保護者の利用状況は
- ③導入後の利用者の声は
- ④「全ての先生に子どもと向き合う時間と心のゆとりを」と開発者が言うように保育士の負担を軽減し、保育士不足の助けになるのも一つの目的であるが、業務改善につながっているか

2. インキュベーション事業について

- ①市は起業家を支援するために有楽町^{うらまち}に「飛騨高山インキュベーションセンター」を開設した。平成30年にスタートしてから5年経過したが利用実績は
- ②現在も募集中だが、今後の見通しは
- ③利用促進するためには入居条件の緩和や利用期日の延長、Wi-Fi等の環境の整備が必要ではないか

3. AED（自動体外式除細動器）の施設の外付けについて

- ①救急車が通報を受けて現場到着する時間は年々伸びている。平均8分以上かかるのでその場に居合わせた人が救命行為をすることをみんなができるようになれば言うことはない。近くにAEDがあれば助かる命が一つでも多くなる。現在の市内のAED設置場所を増やすことも含め民間施設での外付けを啓発する考えは

【石原正裕 議員】

1. 買い物支援について

- ①総合的な視点で、それぞれ地域の実情や個人の状況によって、各所管に係る様々な買い物支援のあり方が想定されるが、より効果的な買い物支援の構築に向けた体制を、市としてどの様に考えているのか
- ②人口減少社会を見据える中、生活購買事業所・事業者が各地域において営業されており、そこには域内・域外資本、営業規模や営業形態も様々ある。地域に暮らす市民の生活インフラといった視点から鑑みて、各地域にとって持続的な生活購買事業とするために、市としてどの様に対応する考えか
- ③国の動向や今後の社会情勢を捉えるにあたり、新たな視点での公共交通機能の利用は、買い物支援策への期待が寄せられる。貨客混載の規制緩和等を踏まえ、新たな公共交通機能のあり方を構築することは一つの買い物支援策とも考えるが、市はどの様に考えるか

2. 移住に係る体験施設の利用について

- ①飛騨高山ふるさと体験施設「秋神の家」について、現状の課題をどの様に捉えるか。
今後、より移住へと繋がる重要な施設として、高山での田舎暮らしに魅力を感じて頂ける体験施設への改善も必要と捉える。今後の飛騨高山ふるさと体験施設としての取組についての考えは
- ②長期的移住や永住への決め手にもなり、空き家対策へも寄与するためには、四季を通じた中長期的な飛騨高山の暮らしの体験を提供できるよう民間との連携強化も重要であると捉えるが、市はどの様に考えるか

3. ストリートピアノの設置について

- ①観光振興の観点からも、飛騨地域初のストリートピアノ設置の検討は

【西 本 泰 輝 議員】

1. 日本一広い高山市の観光を活用した持続可能な地域づくりについて

- ①「観光を活用した持続可能な地域づくり」は市長公約の3箇条の一つであり、9月に産業建設委員会に協議された方針案は、昨年12月定例会で一般質問した市長の新・観光ビジョンの方針と受け止めているが、観光の活用により日本一広い高山市の多様な地域特性や地域資源を輝かせ、どのように地域の稼ぐ力を生み出して地域経済を活性化し持続可能な地域づくりを進める考えか
- ②モノ消費からコト消費や地域主導型（着地型）観光への転換、観光DXの推進を図る中で、四季折々の地域の特色を楽しみながら市街地と支所地域、支所地域間を周遊し、体験プログラム等により観光客の滞在時間や滞在日数、リピーターを増やすような地域のデザインを描いて広域的な観光ネットワークを構築するなど、地域資源を有効に活用する仕組みをつくるべきではないか
- ③「まちづくりは人づくり」と言われるが、観光を活用した持続可能な地域づくりをリードしたり、コーディネートしたりする人材が必要不可欠である。市長は、「観光というのは、人材とか資産とか産業を有効に活用できる裾野の広い産業で、総合政策である」と捉えられているが、そうした観光まちづくりを担う人材育成についてどのように考えているか
- ④方針案では、今後のアクションとして、「民間主体による観光地域づくり組織体制の構築支援」が掲げられている。市内には地域DMOの（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会と、奥飛騨温泉郷観光協会など9支所地域の観光協会が高山市観光連絡協議会を組織しているが、支所地域のほとんどの観光協会が大変厳しい状況である中で地域DMOとの関係をどう考え体制強化を図っていくのか

2. 久々野地域の地域振興策と一之宮地域との地域一体としての魅力向上と活性化について

- ①市営スキー場が廃止となった久々野地域では、昨年度から「久々野地域の地域振興策を考える検討会」を中心に議論が進められ、11月には支所が広く住民に呼びかけ持続可能な久々野の地域振興を考える「まちづくりタウンミーティング」が開催されたが、今後のスケジュールを含めてどのように地域振興策を決定し具現化していく考えか
- ②「久々野地域の地域振興策を考える検討会」が議論を重ねまとめられた3つの地域振興策の方向性の中で、特に「久々野地域の自然資源などの活用」については、位山舟山県立自然公園でつながる一之宮地域と連携し地域一体としての魅力向上と活性化を図ることが重要である。森林サービス産業や調査研究が始まったヘルスツーリズムにも期待しているが、市の見解は
- ③高山市位山交流広場の愛称が「モンデウスパーク」に決まり、12月27日には直営の高山市民スキー場がオープンする。スキー場の存続で決まったリフト等の運行、人工降雪範囲を確保し、スポーツ施設として十分活用するとともに、国際観光都市の冬期間の誘客を図る大事な地域資源として、観光を活用した持続可能な地域づくりにスキー場を最大限活用すべきではないか

3. 難聴地域の解消による地域FM放送の情報格差の改善について

- ①地域FM放送ヒッツFMは、株式会社飛驒高山テレ・エフエムが平成9年7月19日に開局し、現在その株式4,081株の内1,380株を高山市が保有して高山市長も取締役を務めている。平成17年2月の市町村合併時に、市が防災行政無線のデジタル化を進めた際にその鉄塔施設に地域FM放送のアンテナが整備されたが、未だ難聴地域がある状況をどう認識しているか

②市では、今年度2,300万円の予算などでヒッツFMに放送委託し、声の広報たかやま、高山シティインフォメーション、防災情報、あきら市長のほっと高山、市議会インフォメーションなどを市民や観光客に提供するとともに、番組内では適宜、行事・イベント・交通情報等が放送されているが、屋外や車内で聴けない地域があり、停電時には防災ラジオも聴けない地域がある。こうした情報格差を改善できないか

【渡 辺 甚 一 議員】

1. 農業施策について

- ①今年の稲作は、全国的に収量や一等米が減っているようだが、飛騨地方に於いてはどうだったのか
- ②夏の高温が長く、稲の収穫時期がかなり早まっていたようだが、農家への収穫適期の周知はどうされたのか
- ③全国規模の米・食味分析鑑定コンクール大会での飛騨の米の成績はどうだったのか
- ④今後も夏の高温が長くなる懸念があるが、稲作の課題と取組についてどう考えるのか
- ⑤今年の夏野菜は高温で全国的に不作と聞いているが、飛騨のトマト・ホウレンソウ等の作柄や収量はどうだったのか。また、その要因をどのようにとらえているか
- ⑥農家が長年培ってきた栽培技術等により飛騨は全国的にも有数な産地となっているが、産地の技術を守る取組について市の考えは
- ⑦全国に「飛騨で農業が成功しなければ、どこの地域に行っても成功しませんよ」とPRする絶好の機会ととらえるが
- ⑧飛騨牛の生産力を上げるために繁殖牛を増やす取組もしているが、現状と課題について
- ⑨飼料価格の高騰が続いているが、自給飼料生産においてWCS・飼料米の作付け状況と今後の取組はどう考えているのか
- ⑩全国的に和牛の消費が減っているようだが、飛騨牛販売促進の取組は
- ⑪飛騨牛は全国的に有名であるが、4年後の全国和牛能力共進会北海道大会及び9年後の岐阜県大会に向けた課題と取組は

【丸山純平 議員】

1. 市内企業の採用活動の活性化について

- ①市内企業の人手不足について、各業界・業種ごとの不足率や流動性をどう認識しているか。専門的な調査などはされているのか
- ②商工会議所が進める「ユーターンシップ」事業と、市の連携はどう検討されているか
- ③市内企業の採用活動の強化に広く使用できる補助金等の創設などは検討されているか

2. 飛騨高山まちの博物館の運営について

- ①観覧料を無料としている理由は
- ②展示室の開館時間を19時まで、休館日をなしとしている理由は。またその利用率は
- ③学芸員は何人体制で組織し、どの時間帯・曜日に配置しているのか
- ④市史編纂や資料整理が学芸員としての重要な仕事だと考えるが、運営業務とのバランスは適切なのか

3. 会計年度任用職員の待遇について

- ①市においてフルタイムの会計年度任用職員はどういった職種で、何名雇用しているのか
- ②フルタイムで働く会計年度任用職員の給与水準をどう認識しているのか
- ③人手不足の時代において、現在の会計年度任用職員の給与・待遇で、今後も雇用が継続される見込みがあるのか。また新たに採用する場合に適切な水準なのか
- ④会計年度任用職員から正規職員に採用されるなどのキャリアパスは整備されているのか

【益 田 大 輔 議員】

1. フィルムコミッションについて

- ①高山市をロケ地とした映画やTVドラマ、CMなどの撮影依頼・撮影状況の把握と、実際のサポート・協力について市の現状は
- ②フィルムコミッションを置くことのメリット・デメリットについて市の考えは
- ③フィルムコミッションが機能するためにも映画館は必要と言われているが、市の考えは
- ④フィルムコミッション活動の効果として、経済効果に留まらずボランティアや映像文化の醸成などの社会効果が期待でき、映画祭やフィルムツーリズムなどまちづくりの可能性も広がるが、市の考えは
- ⑤業界のニーズも強く、フィルムコミッションをつくるべきだと考えるが、市の考えは

2. 学びの多様性と困難を抱える子どもの関連について

- ①通級希望が増え、利用の際の診断書提出を求めるに至った現状について、市の認識は
- ②学習障害（発達性ディスレクシア）に対し、学校で教員が行える簡易スクリーニングの提案があったが、実施状況は
- ③ラーニングダイバーシティにおける多様な学び方の尊重など、これからの教育のあり方について市の考えは
- ④GIGAスクール構想について進捗は

3. 寄附金の有効利用・ガバメントクラウドファンディングについて

- ①ふるさと納税の増収分をどのようにまちづくりに活かしていくのか市の考えは
- ②寄附金を市民活動に柔軟に活用できるシステム作りについて市の考えは
- ③観光客がまちづくりに寄附をするシステム作りについて市の考えは
- ④ガバメントクラウドファンディングや民間の財団との連携によるまちづくりについて市の考えは

4. 地域医療構想について

- ①岐阜大学と共同で寄附講座を開設するに伴い、まちづくりにどのような効果が期待できるのか市の考えは
- ②緩和ケア病棟が飛騨地域からなくなったことに対する市の見解は
- ③具体的に医師を呼び込むための施策について市の考えは
- ④医療と福祉の連携について市の考えは

【山 腰 恵 一 議員】

1. 「やさしい日本語」の普及について

- ①「やさしい日本語」普及の目的は、外国人の情報入手やコミュニケーションを円滑にすることである。普及促進に向けて取組の現状は
- ②市ホームページを活用し、行政情報や生活情報など「やさしい日本語」による情報発信に取り組む考えは
- ③在留外国人が暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、市はどのようなサポートを具体的に推進しているのか

2. 相続登記の申請義務化について

- ①相続登記の申請義務化の背景と課題は
- ②これまで相続登記は任意であったため、所有者がわからない所有者不明土地が全国的に増加している。現在、高山市にはこのような所有者不明土地がどれくらい存在しているのか。また、長期間登記の申請がされなくて相続人が不明の場合には、どのような対応になるのか
- ③空き家の所有者不明により、管理不全状態にある土地・建物について、行政としてどのような対応ができるのか
- ④令和6年4月1日から相続登記の申請義務化が始まるが、自分が対象者だと理解していない市民も多いと推測される。今後、市民への周知は重要となるが、広報や相談できる窓口などの対応についての考えは

3. 街路樹の景観と管理について

- ①街路樹による景観形成のあり方をどのように考えているのか
- ②街路樹がまち並みの景観を魅力的なものにし、市民が潤いとやすらぎを感じることができる環境になっているのか
- ③街路樹の適切な育成・管理を行うために街路樹のマネジメント指針を導入すべきではないか

【中 箴 博 之 議員】

1. 自転車走行の安全確保について

- ①市内に自転車走行が認められている歩道はどれほどあるか
- ②市の責任として自転車走行の安全を守るためにできることは

2. ゴミ出しの諸課題について

- ①地域の実情に寄り添ったゴミステーションの配置の考えは
- ②高齢者や障がい者に対するゴミ出し支援の考えは
- ③ルールを守らないゴミ出しへの更なる対応を考える必要があるのでは
- ④カラスなどの被害防止対策としてケージ設置等に助成する考えは

3. 市営住宅のあり方と今後の方向性について

- ①市営住宅の社会的ニーズと入居の状況把握は
- ②熱中症対策、孤立防止対策等に計画的に取り組む考えは
- ③一括りではない団地ごとの個別計画策定の検討は
- ④将来的な適正配置を含む市営住宅のあり方のビジョンは

【倉田博之 議員】

1. 「子どもの貧困」に対する早急な緩和施策の発動について

- ① 「国民生活基礎調査」によると全国の相対的貧困率や子どもの貧困率は近年低下しているが、物価高騰や格差拡大などで、実質的な貧困世帯は数値ほど減少しておらず、生活苦の度合いはかえって拡大していると考えるのが妥当だ。「岐阜県子どもの貧困対策アクションプラン」では、実質的な解消策・緩和策は市町村が主体となって進めることを求めており、県は4つの柱に18の分野を張り付け、県民・民間団体・市町村などと協力しつつアクションプランを推進することとしているが、プランによる県との連携は、計画4年目でどういった実効性を生み出したか
- ② 「高山市子どもにやさしいまちづくり計画」にある「大変苦しい」及び「やや苦しい」家庭の比率は高く、その層を救うさらなる手立てを早急に施すことが求められている。子どもの成長とともに生活が苦しくなるデータから学校でできることも多いはずで、なかでも「就学援助制度」は有効と考える。準要保護児童生徒の認定基準は各自治体で規定できることでもあり、現行より高い所得ラインでの設定など条件緩和することにより、実質的に増加している貧困児童生徒を応援できる。早急に取り組んでいただきたいが、市の見解は
- ③ 就学援助制度の新入学用品費を4月以前に給付することはできないか
- ④ 国の大型子育て支援予算が各自治体に施されるという情報が、先日の福祉文教委員会開催後に伝わってきている。委員会に示された、食材費の高騰による新年度からの給食費値上げ案については、その助成を活用して食材費高騰分に充当することにより、値上げ案を撤回することはできないか
- ⑤ 「子ども食堂」は、貧困の家計を救済するだけでなく、命をつなぐ「食」の分野において安心を与えるセーフティーネットといえる。児童生徒の健全育成にとって大変有効な手段だが、継続されないと生きた効果が表れにくい。現行の取組団体に加え、さらに多くの媒体に取り組んでいただくことによって、食事の提供箇所や機会をもっと増やすことができるはずだが、それを後押しする支援はできないか。「フードバンク」も素晴らしい取組で、運営費の助成などによりもっと事業の拡大を図ることはできないか

⑥様々な機関・団体の相談支援体制の充実と連携の深まりを促進するコーディネーターの役割は市にしかできない。市のリーダーシップにより、一児童、一生徒、一家庭のためにチームとして当たれる体制を整えることができれば、セーフティネットワークがさらに強靱になり、一人も取り残さない社会に一步近づく。市の見解は

2. 市が出資する（出資していた）第三セクターに関する直近報告後の状況と市の関与の在り方、及び説明責任について

①「第三セクターは、地域においては住民の暮らしを支える事業体として重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される」として、平成26年にはすでに総務省より地方公共団体に対し「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が出されている。それを踏まえ、市が出資する（出資していた）第三セクターへの関与の在り方と説明責任について尋ねる。休業中のチャオ御岳マウントリゾートの運営会社である「飛騨森林都市企画株式会社」の筆頭株主で経営事業体の「有限会社優福屋」は、令和4年7月に会社成立した「合同会社F」に同年8月会社分割した。混迷する事態のさらなる錯綜に懸念をもつが、森林都市企画の第二株主である高山市に経緯の説明を求める。この登記事実について、市は当然その行為を知っていたはずだが、このような大きな状況変化について、なぜ市民や議会に説明や報告がないのか

②会社分割により、元会社は存在しても実態がなくなる場合は数多いと聞く。であるとする本件を覆う霧はいよいよ濃度を深め、事態はさらに迷宮の奥へ遠のく。現在、マウントリゾートの責任ある経営者はだれなのか。活動実態のあるものなのか。スキー場経営と「合同会社F」との関係性はこういったものか。これまでの、市や住民との摩擦を認識して改善に務める誠意を確認できるのか。経営方針は確認しているか

- ③現在のマウントリゾートの運営責任者は、林野庁との契約において適正なプロセスを取っていけると判断できるものか。森林都市企画はスキー場敷地を飛騨森林管理署から借り受けているが、その国有林の未払い使用料について、令和3年8月に「優福屋」を引受先とする6,000株の割当増資がなされ同9月に完納された。その際、使用許可を継続する条件として、毎年度の使用料納付の他にスキー場施設の所有権を優福屋100%出資の法人から森林都市企画へ移転することを国から求められたが、その後の借受契約はどうなっているのか。そもそも毎年の使用料は完納され続けているのか
- ④スキー場敷地の借受契約が打ち切られた場合、原状回復で国に返すことになっていると聞いているが、だれがそこを受け持つのか。未払い金などがあるとしたら、だれが債務を引き受けるのか。原状回復とはどこまでを指すのか
- ⑤「飛騨森林都市企画株式会社」は、旧高根村において第三セクターとして設立された法人だが、合併後、取締役の一人に市長も名を連ねるなど新高山市も大きくかかわってきた。様々な経過の中で市は一線から退いたとはいえ、公金投入による第二株主であることは変わりなく、法的な権利の限界は理解するとしても、地元住民への債務や現況回復などの問題が顕在化しているなかにおいては政治的責任を免れない事案であり、単なる事件に巻き込まれた善意の第三者の立場ではないと考える。令和元年6月の一般質問で西倉副市長は「その場しのぎの責任逃れをするつもりはない」と答弁しているが、非常に不条理なこの積年の問題に対し、国が指針において適切な関与を求めているにもかかわらず、市は解決への努力からますます腰が引けてきたようにも感じている。令和4年2月の産業建設委員会が議会への直近報告だが、その後の事態の変遷についての把握や説明報告が不十分であることをもってそれが伺われる。市の関わり方はこれでよいのか。市民への説明責任は果たされていると考えているか。また最も重要なこととして、混迷深まる運営主体の異動などについて、今後の市の対応方針はどういったものなのか、見解を問う
- ⑥当該立地の資源ポテンシャルは極めて高く、地域を取り巻く社会環境も変わってきたことから、立地の適正活用において地域振興が図られる可能性も高まってきている。第三セクターを組んだ当初の目的の公益性が保たれるのならば、現行運営主体

との関係清算を前提として、再活用の方向性の検討もあって然るべきと考えるが、市の見解は

- ⑦旧飛騨高山観光ホテル（旧株式会社ティーケーエイチ）」の建屋解体が終了し更地となった。旧ホテルは令和元年5月、株主総会において旅館事業の再生に向けた方針が承認されたのち、同年8月に会社分割を実施し、旅館事業は「株式会社 結」に承継された。同月商号を「株式会社ティーケーエイチ」に変更し、令和2年9月には岐阜地方裁判所高山支部から命ぜられた特別清算を開始し、同年11月にその終結が決定、12月には「ティーケーエイチ」の法人登記記録が閉鎖され市が保有する株式の効力が消滅した。ここで市とホテルとの関係は切れ、その後の民間活動に介入する権利を市は失ったが、市が関わって大きな公金を費やし、結果として市民の資産が消滅した案件が、資産消滅の条件的約束の履行も含め、次のプロセス以後も周りに迷惑をかけることがないか注視する社会的義務は、市民に対し当然あるものだと考えている。「結」は、名古屋市に本店のある不動産ディベロッパー「株式会社 K」の介入により、東京に本社のある「N株式会社」に旧ホテルの所有権を移転し、令和4年10月に解散、令和5年2月には登記を閉鎖した。市は、旧法人の債務圧縮時に「結」が条件的に約束した旅館業再生をしっかりと履行できたと捉えているか
- ⑧一般的に市域の開発で最も危惧されることは、不良な国外資本や誠意のない媒体などの介入であり、ましてや市の関与した物件がそうなるなど絶対に避けなければならない。本案件において、よしや今は優良企業の所有でも、その後さらなる権利移転がないとは限らないのがこの世界の常識だ。破産処理でなく会社分割で「グッド部門」を残せたのは、「バッド部門」の迷惑に皆が理解を示したからで、迷惑をかけた多くの市民の善意に応えるには、約束の事業再生をしっかりと世間に示していくことだろうと考えていた。今回、その「グッド部門」とした「結」を起点に権利移転ループが引きかけていることに大きな落胆を覚える。「結」が皆への約束を履行するためにどんな努力をされたか市は把握しているか。旅館業に付随する免許が必要な物販事業では、免許人の申請や名義人変更の届けは行われていないようだが、旅館業を再生しようという実質的な意思や行為は、権利移譲から登記閉鎖の間にどうであったか確認しているか

- ⑨旧ホテルにおける一連の推移を結果から見ると、負債の棒引きにより物件価値を転売可能なものに圧縮し、条件であった事業再生を試みずに他者に対象物を売り抜いたという解釈も、一つの見方としてできるのではないか。「結」の登記閉鎖事由が「清算結了」とあるのは清算会社のみならず再生会社にも使われる言葉なのか。当初から清算目的の事業体として設立されたものではないと市が判断していることを確認しておきたい
- ⑩会社法による清算が、今後も第三セクターにおいて無いとも限らないのでお聞きしておきたい。破産処理でなく第二会社方式で負債を免除する場合、税の滞納があるとすると、それを不納欠損として処理することはできるのか。地方税法第15条の7における滞納処分の停止の要件には当てはまらないように思える。また、特別清算前に不納欠損処理をした場合、解散時点で公租公課の滞納はないと認められるものか。法的な部分についての答えと、そういった場合、公にとっても、誰もにあまねく被覆する納税の原則に対し懸命に応える一般市民に、税の公平性を説くことは難しくなるのではないかという点について、伺いたい
- ⑪第三セクターに対する市の関与の在り方を論じてきたが、専門的な知識のない我々にはいささかアンフェアに映る部分も、資本主義原理からの企業論理や金融技法としては当然の営みと言われてしまうのだろうか。市も民間の知略に翻弄されている一人かもしれないが、それだけでは当然済まないわけで、更なる精進をお願いする。民法には「信義則」という基本原則がある。互いの信頼関係を裏切らない行動のありようとして、誰もが規範にすべき定理だと考える。市民への誠意が尽くされるよう継続的に関係者に働きかけていただきたい。「信義則」の考え、および誠意の訴えについて見解を伺う

【片野晶子 議員】

1. 楽しく働ける市役所づくりについて

- ①子連出勤制度が試行されたが、職員の評価はどうであったか。また、今後「託児スペース」などが必要ではないか
- ②職員の心の安定やより良い人間関係をつくるのに、気楽にくつろげる場所や一緒に飲食できる環境なども大変重要だと考える。休憩時の環境や過ごし方について職員はそれぞれ満足しているか
- ③ランチタイムが終わった後の食堂スペースをカフェとして利用したり、また市民によるお菓子販売などができるようにしてはどうか

2. 高齢者が希望をもてるまちづくりについて

- ①支所地域では商店の数が減り、買い物に不自由している。特に心配な高齢者の現状と、デマンド運行や移動販売車の利用状況は
- ②買い物、通院などに特化した乗り合い自動車などで路線バスを補完する需要もあると思うがどうか
- ③移動先での買い物・通院などの高齢者のニーズにきめ細かくサポートするためには、ボランティアの協力も必要と思うが市としての考えはどうか
- ④ボランティア促進につながる（買い物などに利用できる）ポイント制度があると思う。また、ポイント制度の導入は高齢者の心理的負担を多少なりとも軽減することができると思うがどうか

3. 一人ひとりが大切にされていると感じるまちについて

- ①不登校児童生徒や配慮が必要な行きしぶりなどの児童生徒は増加している。この中で、給食費を払っているが、実際は給食を食べていない児童生徒はどれくらいいるか

- ②食べないけれど給食費の支払いをしていることは経済的な問題だけではなく、児童生徒と家庭にとって心理的にも大きい問題となっている。給食費の免除あるいは補助はできないか
- ③さらに、こうした児童生徒や給食停止をしている家庭は、給食に替えて昼食を用意しなければならない状況がある。市として継続的に支援していく必要があるのではないか